

京都府教育振興プランに基づく 取組状況等まとめ

<目次>

重点目標 1	質の高い学力をはぐくむ	1 ページ
重点目標 2	規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	4 ページ
重点目標 3	たくましく健やかな身体をはぐくむ	7 ページ
重点目標 4	一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす	11 ページ
重点目標 5	社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ	16 ページ
重点目標 6	学校の教育力の向上を図る	20 ページ
重点目標 7	安心・安全で充実した教育の環境を整備する	25 ページ
重点目標 8	すべての教育の出発点である家庭教育を支援する	28 ページ
重点目標 9	地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる	30 ページ
重点目標 10	生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	33 ページ

記載内容：平成23年4月～平成26年12月

<本資料の見方>

重点目標ごとに、①目標指標の状況、②主な取組の状況、③取組の成果と課題、を掲載しています。

①目標指標の状況…現在の振興プラン策定時に設定した目標指標の年度別の実績数値です。

26年度は、調査が未実施等により空欄の箇所があります。

また、数値が入っている場合でも、今後変動する場合があります。

②主な取組の状況…左側に現在のプランで掲載している主な取組を、右側にこれまでに実施してきた取組の名称を記載しています。

③取組の成果と課題…各取組の成果及び課題を記載しています。**青字**が成果と考えている点、**赤字**が今後の課題と考えている点です。

1 質の高い学力をはぐくむ

目標指標の状況

目標指標	基準値	目標値	年度別実績値			
			23年度	24年度	25年度	26年度
府が実施する「学力診断テスト」の正答率が50%未満の子どもの割合 (備考：25年度より小6のテストを中1に移行)	小6国 6.9% 算11.1% 中2国18.8% 数29.4%	小10%以下 中25%以下	小6国 4.5% 算10.3% 中2国20.3% 数30.7%	小6国 7.0% 算 8.1% 中2国10.9% 数20.7%	小4国 6.9% 算12.7% 中1国 7.0% 数14.8% 中2国19.5% 数36.4%	小4国22.1% 算23.2% 中1国19.9% 数40.6% 中2国24.7% 数29.1%
学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合	小6:17.5% 中3:23.9%	10%以下	小6:10.2% 中2:25.9%	小6:15.1% 中3:24.0%	小6:14.7% 中3:22.2%	小6:15.3% 中3:22.2%
国語や算数・数学の勉強が「好き」な子どもの割合 (「国語・算数・数学の勉強は好きですか」という各質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計)	小6国54.3% 算66.8% 中3国51.9% 数50.7%	増加させる	小6国64.4% 算67.6% 中2国50.0% 数50.4%	小6国59.3% 算66.0% 中3国54.6% 数50.2%	小6国51.5% 算65.3% 中3国50.8% 数51.9%	小6国55.0% 算64.9% 中3国52.2% 数52.9%
社会人などの専門性を活かした授業を実施している学校の割合	小中－ 高96.7%	100%	小中－ 高 100%	小中－ 高 100%	小:80.7% 中:54.2% 高: 100%	小: % 中: % 高: 100%
京都数学グランプリに挑戦する府立高校生徒数	361名	1.5倍以上	413名	422名	462名	404名

主な取組の状況

(1) 基礎・基本の定着

●中学校での少人数教育を更に推進し、複数教員による授業や少人数授業、少人数学級などを学校の状況に応じて選択実施できる「子どものための京都式少人数教育」を拡充します。
(21に再掲)

主な取組

子どものための京都式少人数教育

<p>○子どもの主体的な学習に向けて授業改善を図るとともに、中学校や高等学校での振り返り学習を充実するなど、学習習慣を確立し、基礎・基本を徹底する取組を推進します。</p> <p>○小・中学校において府独自の学力テストを実施するなど、客観的な学力の把握と分析の下に指導及び授業改善を図ることができるよう支援します。</p> <p>○京都府独自の学習支援教材を開発するなど、一人一人の学力の状況に応じた学習が進められるよう支援します。</p> <p>●「まなびアドバイザー」の拡充など、福祉等関係機関との連携をより強固にするためのシステムを構築し、子どもの基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図るための支援体制を充実します。(32に再掲)</p>	<p>中1 振り返り集中学習「ふりスタ」 中2 学力アップ集中講座 府立高校生ベーシックマスター支援事業</p> <p>小・中学校学力診断テストの実施</p> <p>「算数・数学ナビつ〜る」「読む力を伸ばす英文教材集」等の作成</p> <p>学習習慣確立支援事業</p>
(2) 活用する力の育成	
<p>○活用する力の育成に向けた先導的な研究開発や実践研究を推進するとともに、その成果を普及することにより、基礎的・基本的な知識・技能の習得だけでなく、それらを活用する力も同時に育成していくという新しい学習指導要領のねらいの実現を図ります。</p> <p>○小学校入学前から高等学校までを見通した「『ことばの力』育成プログラム」を活用するなど、発達の段階に応じた「ことばの力」の育成を図る取組を推進します。</p> <p>○研究指定校の優れた実践を基にした参加体験型の研修等により指導方法の工夫改善を行うなど、授業を通じて子どもたちが基礎・基本や活用する力をしっかり身につけられる取組を推進します。</p>	主な取組
(3) 学習意欲の向上	主な取組
<p>●小学校高学年において、専門性を活かした学習指導の充実を図るなど、中学校での学習への円滑な接続を図る取組を推進します。(21に再掲)</p> <p>○大学と連携して数学や理科等のコンテストを実施するとともに、企業等の最先端の科学技術やものづくりを体験できる機会を拡充するなど、理数に関する知的好奇心や探究心をはぐくむ取組を充実します。</p> <p>○京都府の自然や歴史・文化遺産を活用した体験学習や、社会人等の専門性を活かした出前授業の実施など、京都が持つ様々な力を活用して子どもの学習意欲を引き出す取組を推進します。</p> <p>●情報通信ネットワークやコンピュータ等を活用した教材・指導方法を開発するなど、学習に対する意欲や興味・関心を高める「分かる授業」を実現するための取組を推進します。(29に再掲)</p>	<p>京都式専科教育推進事業</p> <p>大学の先生に学ぼう体験事業 京都数学グランプリ・京都物理グランプリ 京のエジソンプログラム</p> <p>郷土資料館出前授業</p> <p>情報教育の推進</p>

取組の成果と課題

- 子どものための京都式少人数教育、京都式専科教育を活用し、子どもの状況に応じて授業を組み立てたり、校種間連携により子どもの興味関心を引き出したりするなど、授業改善の取組が進められている。今後は、専科教育の対象教科の拡大等も含め更に充実する必要がある。
- 府学力診断テスト（小4、中1、中2）及び全国学力・学習状況調査（小6、中3）の実施により、各学年における指導充実や中学生の学力向上対策などに取り組んできている。今後は、それぞれの学年で実施されるテストの結果と学習状況等の相関を経年で分析するなどデータの利用価値を高めるための工夫を検討するとともに、小中連携により早い段階から指導内容の工夫・改善を図る必要がある。また、京都府子どもの貧困対策推進計画に基づき、焦点化した学習支援を行う必要がある。
- 中1振り返り集中学習「ふりスタ」により、中学2年生の府学力診断テストでは課題のある学力層の生徒の割合が減少した科目もあり、また、平成25年度から新たに「中2学力アップ集中講座」などを実施し、中学校の学力向上対策に取り組んできた。しかしながら、小学校の早い段階で学習につまずいたまま、ついていけなくなる子どももいることから、学校や地域の実情に応じた取組を充実することが必要である。
- 平日の家庭学習時間が30分未満の子どもと3時間以上の子どもとの2極化が見られる。特に30分未満の子どもに対しては、家庭学習への指導方法の在り方の見直しや放課後の学習支援などにより学習時間の増加を図ることが必要である。
- まなび・生活アドバイザーについては、地域や福祉関係機関との連携を進めながら学習や家庭生活への支援に取り組んでおり、支援を受けた子どもが学校での学習に意欲的に参加するなど、生活習慣の改善及び学習習慣の定着に効果が見られる。今後は、京都府子どもの貧困対策推進計画に基づき、支援を必要としている子どもに支援ができるよう取組を充実する必要がある。
- 学力向上対策として、これまでから研究指定校として取り組んでいた「京の子ども、夢・未来校」から、学力向上に特化し他校への波及を目的とした「学力向上システム開発校」に改め取組を進めている。しかしながら、自校の課題解決を優先している指定校があることから、今後一層、他校への波及に対する意識づけを行うとともに、波及方法について研究する必要がある。
- 子どもの読解力については、「ことばの力育成プロジェクト」を立ち上げ、発達の段階に応じた思考力や表現力の育成に取り組んできており、中学生を対象とした小論文グランプリなどを実施している。今後は、グランプリが一過性のイベントに終わらないよう、一人一人が自分の考えをしっかりと表現できる力をはぐくむ必要がある。
- 大学研究者等による学校での出前授業や、子どもが大学で講義を受けるなど、すべての校種で子どもの知的好奇心をはぐくむ取組を進めるとともに、中高生を対象とした京都数学グランプリや京都物理グランプリを開催し、理数系科目への学習意欲を高める取組を行っている。しかしながら、全国的な傾向と同様、理数系科目への苦手意識がある子どもが多いことから、今後も引き続き興味や関心を引きつける取組を充実する必要がある。
- 生徒用パソコンや電子黒板、企業からの支援を受けたタブレット端末などを活用した教育が一部の学校において進められている。今後は、情報機器を活用した遠隔地との交流や双方向型の学習などが可能となることから、より魅力ある教育活動を推進する必要がある。

2 規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

目標指標の状況

目標指標	基準値	目標値	年度別実績値			
			23年度	24年度	25年度	26年度
人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合 (「人が困っているときは、進んで助けていますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計) (備考: 25年度より小6のテストを中1に移行)	小6:77.7% 中3:67.6%	増加させる	小6:78.9% 中2:75.3%	小6:80.0% 中2:76.9%	小4:83.2% 中1:85.1% 中2:75.7%	小4:84.1% 中1:85.7% 中2:79.5%
地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合 (「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がありますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計) (備考: 25年度より小6のテストを中1に移行)	小6:45.2% 中3:22.2%	増加させる	小6:58.8% 中2:35.4%	小6:58.9% 中2:33.7%	小4:63.9% 中1:48.3% 中2:32.1%	小4:63.6% 中1:49.4% 中2:35.5%
学校のきまりや規則を守ることを日常的に意識している子どもの割合 (「学校のきまり・規則を守っていますか」という各質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計)	小6:85.7% 中3:84.2%	増加させる	小6:82.8% 中2:85.8%	小6:89.6% 中3:89.4%	小6:88.8% 中3:90.8%	小6:89.2% 中3:91.9%
伝統や文化を体験する授業を実施している学校の割合	小中高 ー	100%	小中高 100%	小中高 100%	小中高 100%	小中高 100%

主な取組の状況

(4) 人を思いやり、尊重する心の育成

○「心の教育」先進地として、生き方応援メッセージ集「京の子ども 明日へのとびら」の活用を更に進めるとともに、その多彩な執筆陣を「夢大使」として学校に派遣するなど、すべての学校で京都ならではの道徳教育を積極的に推進できるよう環境を整備します。

主な取組

「京の子ども 明日へのとびら」の活用

○高校生と乳幼児、小・中学生と高齢者等の世代間交流や、学校や地域でのスポーツ等の集団活動などを促進することにより、人を思いやり命を大切にす心、協調心や忍耐力、礼儀や作法を重んじる心をはぐくむ取組を推進します。

体験・学習プログラム作成事業

(5) 豊かな感性、情緒の育成

主 な 取 組

○ものづくり体験活動や自然・文化体験活動など、子どもの感性や情緒、想像力などを育成する取組を充実します。

KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業
府立高校の職業学科におけるものづくりのイベントの開催

○11月1日の「古典の日」を中心に、古典に触れ、親しむ機会を拡充するなど、人類の偉大な遺産である古典に学ぶ取組を推進します。

こころを育む古典の日推進事業
高校生伝統文化事業

○小学校の音楽・図画工作・書写等の授業に専門性の高い人を活用するなど、文化の薫りする京都府の教育を推進します。

京都式専科教育推進事業

●子どもが素晴らしい音楽や演劇等に直に接したり、憧れのスポーツ選手と一緒に運動やスポーツをしたりするなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を支援します。(14に再掲)

日本代表・トップアスリート交流事業
高校生「京の文化力」推進事業

(6) 規範意識やコミュニケーション能力等を高めることによる社会性の育成

主 な 取 組

○世代間交流を促進する取組を支援するとともに、コミュニケーション能力を高めるための指導方法を開発するなど、人や社会とつながり、共生していくための力を身に付けさせる取組を推進します。

高校生「京の文化力」推進事業

●企業やNPOと連携した社会体験活動の実施等により、子どもがルールやマナーを実感するなど、規範意識を高める取組を推進します。(20に再掲)

KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業
マナーアップボランティア

●子どもの手によるマナー向上の取組を支援するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってルールやマナーを学ぶためのキャンペーンを実施するなど、社会全体で子どもの社会性をはぐくむ取組を推進します。(20に再掲)

いじめ・非行防止キャンペーン

(7) 京都の伝統と文化を守り、受け継ぎ、新たな文化を創造する心と技の育成

主 な 取 組

○京都府内のすべての子どもが「京都」にある自然・歴史・文化・産業等を学ぶ機会の充実を図るなど、次代の「京都」の構築に向けて行動できる人材を育成する取組を推進します。

教員用テキスト『京都府の「歴史・伝統・文化」を学ぶために・教えるために』

○京都府内の学校相互の交流校を指定し、府内各地域の自然や歴史、伝統・文化、スポーツ等について学び合う活動を支援するなど、新たな文化を創造する心の育成に向けた取組を推進します。

高校生「京の文化力」推進事業

○茶道や華道、香道、歌道をはじめ、きものや伝統工芸品などの日本文化を体験する授業を実施するとともに、地域に伝わる民俗芸能や祭り等、伝統文化を学ぶための教材やプログラムを開発するなど、日本の文化を子どもに伝える取組を推進します。

高校生伝統文化事業

○文化財の専門家による出前授業や見学会など身近な文化財の大切さを学ぶ機会を充実するとともに、府内各地域の文化財を紹介する教材を作成するなど、世界に誇る貴重な文化財を保存し活用する取組を推進します。

郷土資料館出前授業
文化財発掘現場等公開

●高校生による京都の伝統や文化を海外に広げる取組を通して、コミュニケーション能力や国際感覚を磨く取組を充実します。（18に再掲）

府立高校生グローバルチャレンジ500事業

取組の成果と課題

○ 府立高校では茶道や華道、和歌などを通じた古典の学習の取り組みを全校で実施するとともに、各教育局で開催された古典作品等の朗読・暗唱大会では、高校生による吟詠剣詩舞や書道パフォーマンスなどの鑑賞のほか茶道や百人一首の体験など独自の取組が実施され、児童生徒が伝統文化に親しむ意識が浸透した。今後は、グローバル人材の育成の観点を踏まえ、伝統文化の理解だけでなく、自ら発信することができるよう取組を充実する必要がある。

○ 平成23年に京都で開催された国民文化祭の成果を継承する形で開始された全国高校生伝統文化フェスティバルでは、全国トップレベルの高校による公演や「ほんまもん」の能楽を鑑賞するなど、次世代の文化を担う高校生にとって憧れや希望、目標を肌で感じる機会となっているほか、生徒の活動発表の機会が増え、伝統文化の学習に対する意欲が喚起された。

○ 文化財建造物修理現場の公開や出前授業等を通じて、府民や児童生徒が文化財に触れる機会が増え、豊かな人間性をはぐくむ一助となるとともに文化財保護意識の向上につながった。今後も、より多くの児童生徒が伝統や文化に接することができるよう、取組を継続する必要がある。

○ 児童生徒の豊かな人間性の育成に向け、独自の教育学習資料集「京の子ども 明日へのとびら」を府内全小中学生に配布し全校で活用している。また、府内全教職員に「道徳教育の進め方 京都式ハンドブック」を配布し、各学校での研修や授業改善の資料として活用するなど、規範意識の育成において、教員の資質能力の向上に努めている。

○ 台風や豪雨による災害が発生した際には、府立高校生がボランティアとして駆け付け、清掃活動や家屋の復旧作業を行うなど、人を思いやる心が行動となって表れている。また、外国人観光客に対する観光案内などに取り組む中学校や高校もあり、おもてなしの心も醸成されてきている。今後は、こうした行動が更に充実するよう支援を行う必要がある。

○ 高校生「京の文化力」推進事業では、府立高校の吹奏楽部生徒が近隣の小中学校を訪問し、楽器の演奏方法等を実演しながら指導を行うことで次世代育成につなげている。今後とも、文化部活動全体のレベルアップを図るため、引き続き取組を充実する必要がある。

○ 子どもが法をはじめ、実生活でのルールやきまりについて、自ら考え、理解し、行動に移せる能力を育成する教育プログラムを作成した。今後は、児童生徒の規範意識を向上させるため、プログラムの実践に向け教員研修を充実する必要がある。

○ 小中学校での仕事・文化体験活動、府立高校での伝統文化学習を通して、文化的素地、コミュニケーション能力を養うことは、日本文化を理解し自らの意見を主張する力をはぐくむ上で非常に重要であることから、引き続き取組を充実する必要がある。

3 たくましく健やかな身体をはぐくむ

目標指標の状況

目標指標	基準値	目標値	年度別実績値			
			23年度	24年度	25年度	26年度
運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合 (「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問に対し「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合の計)	小5:90.5% 中2:84.5%	増加させる	(調査未実施)	小5:87.8% 中2:81.9%	小5:84.8% 中2:76.6%	小5:90.0% 中2:84.0%
学校の体育の授業以外で週1日以上運動やスポーツを行っている子どもの割合	小5:85.4% 中2:84.7%	90%以上	(調査未実施)	小5:82.1% 中2:81.8%	小5:80.4% 中2:82.7%	小5:—% 中2:—%
子どもの体力・運動能力の状況 (備考:「ボール投げ(※)」は、小5はソフトボール、中2はハンドボールで実施)	<小5> 50m走 男子9.12秒 女子9.46秒 握力 男子17.01kg 女子15.92kg ボール投げ(※) 男子27.86m 女子16.30m <中2> 50m走 男子7.89秒 女子8.69秒 握力 男子30.10kg 女子24.00kg ボール投げ(※) 男子21.27m 女子14.20m	向上させる	<小5> 50m走 男子9.17秒 女子9.49秒 握力 男子16.64kg 女子16.10kg ボール投げ(※) 男子26.59m 女子15.94m <中2> 50m走 男子7.87秒 女子8.75秒 握力 男子30.18kg 女子23.45kg ボール投げ(※) 男子21.63m 女子13.70m	<小5> 50m走 男子9.18秒 女子9.48秒 握力 男子16.71kg 女子16.18kg ボール投げ(※) 男子25.73m 女子15.51m <中2> 50m走 男子7.90秒 女子8.62秒 握力 男子29.60kg 女子24.18kg ボール投げ(※) 男子21.14m 女子14.03m	<小5> 50m走 男子9.21秒 女子9.47秒 握力 男子16.36kg 女子16.00kg ボール投げ(※) 男子25.15m 女子15.21m <中2> 50m走 男子7.90秒 女子8.74秒 握力 男子29.76kg 女子23.35kg ボール投げ(※) 男子20.87m 女子13.33m	<小5> 50m走 男子9.17秒 女子9.65秒 握力 男子16.26kg 女子15.78kg ボール投げ(※) 男子24.57m 女子15.22m <中2> 50m走 男子7.93秒 女子8.72秒 握力 男子28.88kg 女子23.77kg ボール投げ(※) 男子20.51m 女子13.28m

目標指標	基準値	目標値	年度別実績値			
			23年度	24年度	25年度	26年度
基本的な生活習慣「早寝、早起き、朝ごはん」が身に付いている子どもの割合 ①12時までに就寝する子どもの割合	小6:95.4% 中3:66.0%	全国平均以上	小6:96.3% 中2:82.1%	小6:95.8% 中3:67.6%	小6:95.9% 中3:71.8%	中1:92.8% 中2:81.6%
②7時までに起床する子どもの割合	小6:60.0% 中3:44.4%	全国平均以上	小6:77.3% 中2:64.8%	小6:66.4% 中3:51.2%	小6:65.8% 中3:51.3%	小4:81.7% 中1:76.8% 中2:70.0%
③朝食を毎日食べる子どもの割合	小6:87.5% 中3:78.1%	小95%以上 中90%以上	小6:87.5% 中2:82.6%	小6:87.8% 中3:80.7%	小6:87.3% 中3:82.1%	小6:86.6% 中3:81.2%

主な取組の状況

(8) 体力の向上	主な取組
○子どもの運動能力を高めるために、京都府独自の指標「京の子ども元気なからだスタンダード」の活用により、子どもたちの運動能力や身体動作の獲得状況を把握し、一人一人に応じた改善プログラムや遊びを提供するなど、運動やスポーツ活動を好きになるための取組を支援します。	京の未来っ子健康・体力増進推進事業
○子どもと保護者が一緒に楽しめる運動プログラムをweb等で情報発信するなど、子どもが日常的に運動に親しむことができる環境づくりを推進します。	京の未来っ子健康・体力増進推進事業
●優れた能力を持つジュニア選手の発掘・育成及び活動拠点の整備や質の高い指導者の養成・確保など、トップアスリートの育成を目指した取組を推進します。(19に再掲)	競技スポーツ振興事業
●トップアスリートが所属する「京都府アスリートクラブ(仮称)」を大学や企業とも連携しながら創設し、各種研修会等での講演や指導等を行うなど、スペシャリストが活躍できる拠点を整備し、その活動を支援します。(19、37に再掲)	競技スポーツ振興事業

●子どもが伸び伸びとスポーツを楽しめるよう、学校グラウンドの開放や地域指導者によるスポーツ指導の充実など、学校、家庭、地域社会が一体となって子どもの健康や体力の向上を図る取組を充実します。(37に再掲)

運動部活動振興事業
府立学校体育施設開放事業

(9) 健やかな身体の育成

主な取組

○「運動・食事・休養」に関する基本的な生活習慣の確立に向けた啓発活動を積極的に進めるなど、学校・家庭・地域社会で協力して健やかな身体をはぐくむ取組を推進します。

学校保健課題解決支援事業
食育推進事業

○食事の作法を含めた社会性をはぐくむ指導や地元の特産物を活かした食文化を楽しむなど、地域社会や家庭と連携した食育の取組を推進します。

食育推進事業

○専門機関との連携の下、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育や性に関する教育等の充実を図るなど、学校保健に関する現代的課題に対応する取組を推進します。

学校保健課題解決支援事業
薬物乱用防止教育推進事業

取組の成果と課題

- 平成16年に策定した「京都府スポーツ振興計画」から10年が経過し、府民のスポーツに関する意識、子どもの体力などの現状、さらに国においてスポーツ基本法に基づき「スポーツ基本計画」が策定されたことなどを踏まえ、平成26年度から10年間を見据えたスポーツに関する取組の方向性を示す「京都府スポーツ推進計画」を策定した。
- 発達段階で身に付けておくべき身体動作の指標である「京の子ども元気なからだスタンダード」及び同5・6年生向け「スタンダードPLUS+」を作成し、小学校教員に対する活用を図るための研修会を実施している。子どもの体力・運動能力の低下を踏まえ、今後は、体育授業等における具体的な活用に向けて引き続き研修内容を充実する必要がある。
- 将来我が国を代表するアスリートを目指す人材を発掘・育成する「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」では、オーディションにより選考した子どもに育成プログラムを実施している。今後は、この育成プログラムによる手法を確立するとともに、京都トレーニングセンター（仮称）を活用しながら、2020年東京オリンピック・パラリンピックで活躍の適齢期を迎えるジュニアアスリートの発掘や育成に取り組む必要がある。
- 食物アレルギーや薬物乱用など子どもの健康問題は多様化・深刻化する中、関係機関と連携し、がん教育や薬物乱用防止教室の開催などに取り組んでいる。特に、健康課題の解決にあたっては学校医、学校歯科医及び学校薬剤師などと連携しながら、引き続き学校・家庭・地域が一体となって健康状況を把握し、効果的な対策が講じられるよう指導の充実を図る必要がある。
- 食に関する指導の全体計画が全校で策定され、教職員の共通理解に向けた指導方法の定着が図られるとともに、新たに完全給食を実施する中学校が増加傾向にある中、それらの学校でも給食を食育の生きた教材として積極的に活用している。今後も、各校種の食育の推進体制の充実を図るとともに、校種間で継続した食育を推進するため、食の専門家である食いく先生による学習や耕作、収穫、調理を体験させる実践型食育など、食に関する指導の充実を一層図る必要がある。
- 運動部活動については、地域指導者の派遣によって運動部顧問の負担軽減と競技力の向上が図られる一方で、特に高校では派遣を希望する運動部が多いことから、運動部の指定や指導回数を充実することができる効果的な活用方法等を工夫する必要がある。また、スポーツ指導における体罰等が問題となる中、これまで以上に学校・顧問と地域指導者との連携協力体制の整備を確認するとともに、点検(チェック)する必要がある。

4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

目標指標の状況

目標指標	基準値	目標値	年度別実績値			
			23年度	24年度	25年度	26年度
京都府作成の人権教育関係資料を活用して人権学習や研修等を実施している学校の割合	小中高ー	100%	小中高 100%	小中高 100%	小中高 100%	小中高 %
特別な支援を要する子どもに係る個別の指導計画が作成されている割合	小95.1% 中94.0% 高14.8%	小100% 中100% 高30%以上	小：97.1% 中：97.0% 高：35.2%	小：98.3% 中：97.0% 高：42.6%	小：98.7% 中：97.0% 高：62.2%	小：100.0% 中：97.9% 高：62.5%
保育所や幼稚園、家庭と連携して交流活動を実施している小学校の割合	87.8%	100%	94.1%	94.8%	94.6%	%
自分の夢や目標を持っている子どもの割合 (「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計)	小6:84.9% 中3:67.6%	増加させる	小6:84.6% 中2:70.4%	小6:86.7% 中3:70.0%	小6:87.0% 中3:71.3%	小6:85.8% 中3:68.4%
キャリア教育に関する体験活動を実施している学校の割合	小100% 中100% 高91.8%	100%	小：97.5% 中：97.0% 高：100%	小：100% 中：100% 高：100%	小：100% 中：100% 高：100%	小：% 中：% 高：%
府立高等学校や府立特別支援学校高等部の就職を希望する生徒の就職率	高96.7% 特100%	100%	高：96.0% 特：100%	高：94.9% 特：88.4%	高：98.0% 特：95.9%	高：% 特：%
朝の読書などの一斉読書の時間を週1回以上設けている学校の割合	小95.9% 中85.7%	100%	小：96.6% 中：85.9%	小：94.8% 中：84.8%	小：95.5% 中：86.5%	小：% 中：%

主な取組の状況

(10) 魅力ある学校づくりの推進	主 な 取 組
<p>○少子化等の社会の変化や地域の実態に応じた高等学校の在り方を検討するとともに、全日制・定時制・通信制の各課程や学科、入学者選抜制度の在り方を見直すなど、子どもの豊かな学びを支え、子どもや保護者、地域社会のニーズに応える高等学校教育を展開します。</p> <p>○自分のペースで学びたい生徒、再チャレンジをしたい生徒に対する教育システムを検討するなど、生徒の幅広いニーズに対応した一人一人を大切にする教育を推進します。</p> <p>○府立高等学校の教育課程の弾力化や学力向上フロンティア校の指定など、専門学科の強みや地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを推進します。</p> <p>○京都の数多くの大学と包括協定を締結するなど、各大学の優れた人的・物的資源を活かして、各学校の特色をより明確にする工夫を凝らした授業を展開することができるよう支援します。</p>	<p>京都府公立高等学校入学者選抜制度の見直し</p> <p>京都フレックス学園構想の推進</p> <p>府立高校特色化推進プラン策定 府立高校の魅力づくり 口丹地域での工業教育充実</p> <p>大学の先生に学ぼう体験事業 府教育委員会と京都大学との連携協定</p>
(11) 人権教育の推進	主 な 取 組
<p>○人権尊重の理念や同和問題など様々な人権問題についての学習を充実するため、学習教材の開発や指導方法の工夫・改善に取り組むなど、あらゆる人権問題の解決に向けて自ら考え行動する態度を育成する取組を推進します。</p> <p>○地域の実情に応じた人権教育の推進が図られるよう、学校、家庭、地域社会、関係諸機関と連携した推進体制の確立に努めます。</p> <p>○教職員や地域の指導者の人権尊重の理念についての認識を深めるための研修を充実するなど、様々な人権問題の解決に向けた実践力と指導力の向上を図ります。</p> <p>○インターネット上の人権侵害に対して学校裏サイトの監視を行うなど、新たな人権課題に対応する取組を充実します。</p>	<p>人権学習資料集作成 人権学習実践事例集作成</p> <p>人権教育総合推進地域の指定 人権教育研究指定校の指定</p> <p>人権研修 人権教育指導者研修会</p> <p>心のサポート推進事業 (学校非公式サイト等監視)</p>
(12) 特別支援教育の推進	主 な 取 組
<p>○特別支援教育の拠点校となる宇治支援学校に、専門的な相談・研究・研修機能を有する「京都府スーパーサポートセンター」を設置します。</p>	<p>特別支援教育サポート拠点事業</p>

<p>○すべての学校（園）において、障害のある子どもの支援の在り方等について検討を行う校（園）内委員会や、学校内外の関係者との連絡調整などを行う特別支援教育コーディネーター、各特別支援学校内に設置された地域支援センターなどを活用しながら、発達障害を含む障害のある子どもを支援します。</p> <p>○特別支援学校では、作業療法士（OT）、理学療法士（PT）、言語聴覚士（ST）等の専門家の活用を図るなど、障害の重度・重複化、多様化に対応します。また、医療的ケアを安全に実施する体制を充実します。</p> <p>○企業やNPO、教育訓練機関等と連携し、多様な職業訓練の機会を拡充するなど、一人一人の自立と社会参加を目指した取組を推進します。</p> <p>○通級指導教室を計画的かつ適切に配置し、特別支援学級と併せ弾力的に活用するとともに、発達障害に係る専門的な知識と技能を有する教員の養成・配置を進め、障害のある子どもへの適切な指導に向けた取組を推進します。</p>	<p>地域等連携推進事業</p> <p>医療的ケア体制充実事業</p> <p>特別支援学校就労支援充実事業</p> <p>特別支援教育充実事業 府立高校特別支援教育支援員配置事業</p>
(13) 幼児教育の推進	
<p>●保育所や幼稚園、家庭と連携して、小学校の体験入学や出前授業を行うなど、学校生活への適応と基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組を支援します。（25に再掲）</p> <p>●地域の小学生から高校生、高齢者等との多様な交流活動や、絵本や物語に親しむ活動を充実するなど、人と人との関わりの中で、幼児の豊かな情操や感性をはぐくむ取組を支援します。（25に再掲）</p>	主 な 取 組
<p>○地域の企業やNPO等と連携して職業体験やインターンシップを充実させるなど、小学校から子どもの発達段階に応じて将来を見通した職業観をはぐくむ取組を推進します。</p> <p>○小学校から高等学校まで、将来の夢の実現に向けた体験活動を継続して行うなど、子どもが意欲的に夢を追い求めていけるよう支援します。</p> <p>●小学校段階から高等学校や大学を見学・体験するための取組を支援するなど、主体的な進路選択への展望を持たせる取組を充実します。（25に再掲）</p> <p>●子どもが素晴らしい音楽や演劇等に直に接したり、憧れのスポーツ選手と一緒に運動やスポーツをしたりするなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を支援します。（5から再掲）</p>	主 な 取 組

(15) 読書活動の推進

主な取組

○家庭と連携した「保護者のすすめる京の子ども読書110選」の選定や「親子読書」の啓発など、子どもの読書活動を推進し、学力の基礎となる想像力や表現力などを育成する取組を推進します。

豊かな心を育てる読書活動の推進

○司書教諭の配置や研修の充実、地域の人材を活かした学校図書館運営への支援など、子どもが学校図書館を利用しやすい環境を整備します。

豊かな心を育てる読書活動の推進

●学校図書館の充実やデータベース化、府立図書館との連携の強化など、図書館を活用した調べ学習の取組を支援するとともに、誰もが生涯にわたって読書に親しむことのできる環境を整備します。(29、38に再掲)

読書活動推進事業

取組の成果と課題

○ 「京都フレックス学園構想」に基づき、生徒の幅広いニーズに対応した一人一人を大切にする教育を推進する新しいタイプの高校を京都市地区に新設することとした。平成25年度に開設準備委員会を設置し、具体的な教育内容等の検討を進め、平成26年9月には府立清明高校を設置した。学校の概要や教育内容、選抜方法などを説明する中学生や保護者向けの説明会などを開催するとともに、専門家を加えたサポート体制の構築や学習支援環境の整備など平成27年4月開校に向け準備を進めている。今後は、清明高校でスタートする新しい取組を十分検証し、その実践を他の府立高校にも広げていくとともに、それぞれの地域の事情やニーズに応じた府立高校の在り方について検討する必要がある。

○ 平成26年度の入学生から府内全域に拡大した、希望する高校を主体的に選択できる入試制度では、中学生や保護者が安心して高校を選べるよう入試制度や学校の特色を丁寧に伝え、中学校の進路指導を支援した。また、平成26年6月には、新しい制度により入学した生徒及びその保護者にアンケート調査を実施し、結果を公表した。今後は、入試制度の一層の定着を図るため、アンケート結果などに基づき、中学校での進路指導などを充実する必要がある。

○ 府立高校全体のレベルアップを図り、生徒一人一人に応じた教育と時代の変化に対応した教育を実践するため、平成24年12月に策定した「府立高校特色化推進プラン」に基づき各高校が特色化を推進し、生徒の個性や能力を伸ばす教育実践に取り組んでいる。また、平成27年度に口丹地域の工業教育の充実のため南丹高校総合学科にテクニカル工業系列を新設するほか、福知山高校で府北部地域初の中高一貫教育を実施するため、平成26年9月に福知山高校附属中学校を設置し、平成27年4月に開校予定である。今後とも、地域の特性を考慮した特色ある高校教育を充実する必要がある。

- 人権教育については、生命や人間の尊厳、人権の意義といった普遍的なアプローチと同和問題など様々な人権問題の解決という個別的なアプローチから作成した「人権学習資料集」の活用を進めるため、発達段階に応じた実践を行った事例を集約した「人権学習実践事例集」を作成するなど、指導方法の工夫・改善を行った。今後とも資料集の活用が図られるよう実践事例の普及啓発に努めるとともに、若手教職員への人権研修の実施など、様々な人権問題の解決に向けた指導力の向上に取り組む必要がある。
- 京都府特別支援教育の拠点として府立宇治支援学校内に設置した「京都府スーパーサポートセンター」では、専門性を活かした教員研修や公開講座、小中学校等の校内研修への講師派遣、府南部地域の視覚・聴覚障害のある子どもへの就学前の教育相談や補聴器の検査など、発達障害を含む障害のある子ども一人一人への支援を充実している。
- 京都府全体では少子化が進んでいるものの特別支援学校の児童生徒数は増加しており、山城地域とりわけ学研都市地域では今後も増加傾向が見込まれることから、抜本的な対応策として綴喜郡井手町内に特別支援学校を新設することとした。
- 小中学校の通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対して、学校全体が組織的、体系的に取り組む体制の充実を図るため、非常勤講師を配置している。また、府立高校に在籍する発達障害がある生徒への支援体制の整備のため、特別支援教育支援員を配置している。今後とも、障害のある子ども一人一人の状況に応じた指導を行うため、校内での支援体制を整備する必要がある。
- 特別支援学校高等部生徒の就労支援のため、就労支援コーディネーターを配置し、京都ジョブパークや労働局などの関係機関と連携して職業実習先や雇用先の開拓を図るとともに、生徒自らが製作した物品などの販売実習・実演を行う「ふれあい・心のステーション」を開催している。今後は、時代の変化に対応した新たな教育内容を導入するなど職業教育の充実を進め、就職率のアップを図る必要がある。
- 保育所、幼稚園から小学校への円滑な接続を図るため、新1年生を対象とした体験入学を実施する「もうすぐ1年生」体験入学の実施校数は増加傾向にあり、「小1プロブレム」解消の機会となるだけでなく、小学校教員と幼稚園教員や保育士との交流によるお互いの指導方法の理解などの連携も図られている。今後は、円滑な接続のためのカリキュラムの導入について研究するなど、更に充実した取組を進める必要がある。
- 府立高校のキャリア教育については、教科内容をキャリア教育の視点で捉え直し、学ぶ意味について考える機会が増えるとともに、キャリア教育サポーターや社会人講師などと連携し生徒のキャリア発達を促す教育の充実を図っている。今後は、キャリア教育を支援する各団体・機関と情報共有を十分にいき、学校が利用しやすい情報を発信する必要がある。
- 読書活動については、「京都府子どもの読書活動推進計画」に基づき学校、家庭、地域での読書活動を推進するために、子ども読書の日の記念事業や、府立図書館において調べ学習に役立つ図書の貸し出しなどに取り組んでいる。今後は、府立図書館による学校支援セット図書の充実などにより学校図書館の機能の強化を支援するとともに、読書量を増やす環境づくりを進めることが必要である。

5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

目標指標の状況

目標指標	基準値	目標値	年度別実績値			
			23年度	24年度	25年度	26年度
環境教育に取り組んでいる学校の割合	小中－ 高96.7%	100%	小：93.6% 中：69.7% 高：95.9%	小：95.6% 中：66.7% 高：98.4%	小：94.6% 中：77.1% 高：100%	小： % 中： % 高： %
情報モラルの指導を実施している学校の割合	小中高－	100%	小：99.6% 中：100% 高：100%	小：97.8% 中：99.0% 高：100%	小：97.8% 中：99.0% 高：100%	小： % 中： % 高：100%
外国の生徒と交流している府立高等学校の割合	－	100%	35.0%	50.0%	39.0%	(未調査) %
京都府関係選手のオリンピック日本代表参加競技種目数	14競技	16競技以上	(開催年でない)	12競技 (選手のみ) 16競技 (監督・コーチ・ ドクター等含 む)	(開催年でない)	(開催年でない)
人の役に立つ人間になりたいと思っている子どもの割合 (「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計)	小6:92.3% 中3:88.8%	増加させる	小6:91.9% 中2:87.9%	小6:94.2% 中3:92.2%	小6:93.7% 中3:92.3%	小6:94.4% 中3:93.4%

主な取組の状況

(16) 環境教育の推進	主 な 取 組
<p>○地域の企業やNPOの環境教育に関する支援の取組をデータバンクとして整備するなど、各学校の地域に根ざした環境教育の取組を支援します。</p> <p>●府内の子どもが環境保全活動に取り組みその成果を発表し合うサミットを実施するとともに、高校生による小・中学生対象の「環境出前講座」を行うなど、小・中・高が連携した環境学習や環境保全のための取組を推進します。(25に再掲)</p> <p>●省エネタイプの照明・冷暖房機器等を導入するなど、快適で環境に優しい府立学校施設(エコスクール)の整備を推進します。(28に再掲)</p>	<p>環境教育の推進 京のまなび教室推進事業</p> <p>環境教育の推進</p> <p>府立学校施設整備事業</p>
(17) 情報教育の推進	主 な 取 組
<p>○新聞やテレビ、インターネットなどのメディアを活用して情報を収集する学習活動を推進するなど、情報を主体的に取捨選択し活用する力をはぐくむための取組を推進します。</p> <p>○すべての学校で情報モラル教育を実施するなど、情報機器や携帯電話、情報通信ネットワークを適切に利用するルールやマナーを身に付けさせるための取組を充実します。</p> <p>○情報モラルにかかわる教員研修の充実など、情報教育の指導力を向上させる取組を推進します。</p>	<p>情報教育の推進</p> <p>情報教育の推進</p> <p>教職員の資質能力向上等</p>
(18) 国際理解教育の推進	主 な 取 組
<p>○府独自の外国語活動支援教材の開発や外国語指導助手の効果的な活用など、小学校の外国語活動や、英語をはじめとする外国語教育を充実します。</p> <p>○訪日教育旅行等の受入やインターネットを活用した海外の学校との交流など、国際交流や国際理解に関する取組を推進します。</p> <p>○海外の学校に留学した際の高校認定履修単位数の拡大など、高等学校段階から海外留学しやすい環境を充実します。</p>	<p>国際理解教育の推進</p> <p>国際理解教育の推進</p> <p>海外サテライト校設置検討</p>

<p>●高校生による京都の伝統や文化を海外に広げる取組を通して、コミュニケーション能力や国際感覚を磨く取組を充実します。(7から再掲)</p>	<p>府立高校生グローバルチャレンジ500事業</p>
<p>(19) 世界に発信し行動できる人材の育成</p>	<p>主 な 取 組</p>
<p>○府立高等学校と外国の大学とが連携して世界を視野に行動できる人材の育成に向けた環境を整備します。</p> <p>○京都に数多くある大学や研究機関、地域産業などと連携し、最先端で活躍している人から学ぶ体験授業を小学校等の早い段階から積極的に展開するなど、様々な分野でのスペシャリストを育成する取組を推進します。</p> <p>●優れた能力を持つジュニア選手の発掘・育成及び活動拠点の整備や質の高い指導者の養成・確保など、トップアスリートの育成を目指した取組を推進します。(8から再掲)</p> <p>●トップアスリートが所属する「京都府アスリートクラブ(仮称)」を大学や企業とも連携しながら創設し、各種研修会等での講演や指導等を行うなど、スペシャリストが活躍できる拠点を整備し、その活動を支援します。(8から再掲、37に再掲)</p>	<p>府立高校生グローバルチャレンジ500事業</p> <p>大学の先生に学ぼう体験事業 大学との包括協定締結</p> <p>競技スポーツ振興事業</p> <p>競技スポーツ振興事業</p>
<p>(20) 公共の精神やリーダーシップをはぐくむ教育の推進</p>	<p>主 な 取 組</p>
<p>○地域の企業やNPO等と連携した社会貢献活動の充実や、これらの積極的な活動に対する表彰制度の創設など、社会の仕組みやルールを学び地域に貢献する喜びを感じる取組を支援します。</p> <p>○社会参加や政治に対する関心を高める体験活動や、社会の仕組みを理解するための学習活動を充実するなど、自立した社会人として、積極的に社会参画できる資質や能力を養うための取組を推進します。</p> <p>●企業やNPOと連携した社会体験活動の実施等により、子どもがルールやマナーを実感するなど、規範意識を高める取組を推進します。(6から再掲)</p> <p>●子どもの手によるマナー向上の取組を支援するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってルールやマナーを学ぶためのキャンペーンを実施するなど、社会全体で子どもの社会性をはぐくむ取組を推進します。(6から再掲)</p>	<p>高校生地域とつながる事業</p> <p>結ネットKYOTOの設置・運営 社会とかかわる力の育成プロジェクト</p> <p>KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業</p> <p>いじめ・非行防止キャンペーン</p>

取組の成果と課題

- 各府立高校では、京都環境フェスティバルへの参加や学校独自の取組などにより高校生の環境保全に関する意識の向上が図られ、学校付近の清掃や小中学生への意識啓発活動、水・植物の調査研究活動が府や国の表彰を受けるなど、高く評価されている。
- 子どもがネット上のトラブルなどの被害に遭わないよう、府警と連携し「ネット安心アドバイザー」による講演やアドバイスなどを通じて必要な知識や情報モラルを学習する取組を進めるほか、携帯電話やスマートフォンの使い方を啓発するリーフレットを配布している。今後もICT環境が整備されていく中、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やネットの情報などをマナーを守って正しく使えるよう教員研修を充実し、被害者にも加害者にもならないよう子どもを指導することが必要である。
- 府立高校生グローバルチャレンジ500事業では、語学研修だけでなくスポーツなど海外でチャレンジしたいことを実現する機会を支援するなど、高校生の海外留学を促進している。今後は、国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、小・中・高を通じた子どもの英語力の向上だけでなく、日本文化を理解し発信する力や自らの考えを主張できる力をはぐくむとともに、教職員の資質能力の向上に向けた取組を進める必要がある。
- 府立高校生が海外に短期留学した際には休学や欠席扱いとなり、留学期間によっては年間の出席日数が不足し卒業が1年遅れることとなってしまうことがある。そのため、海外の提携校に留学した際には単位認定が可能となるよう検討や調査などを行っており、早い時期に高校生を送り出せるよう、今後も準備を進めることが必要である。
- スーパーグローバルハイスクールに指定された府立高校では、企業や大学と連携した課題研究や、海外の大学生との討論などを通じて課題解決力や表現力などグローバルリーダーとして社会に貢献できる人材の育成を図っており、今後、指定校の増加に向けて取り組むとともに、成果を他校に波及させることが必要である。
- 海外から訪日旅行等で京都を訪れる高校生との交流については、府立高校20校程度で受け入れているほか、姉妹校同士での相互交流など、各校で取組が進められている。今後も訪日旅行生徒の積極的な受け入れを進めるとともに、姉妹校連携を行う学校を増加させるなど、多様な文化を交流できるよう取組を進める必要がある。
- 数多くの大学がある京都の強みを活かし、大学との包括協定を締結し、府立高校の指定校において様々な指導や研究が行われている。今後も大学との連携を一層進め、府立高校の特色づくりを推進するとともに、質の高い学力をはぐくむ取組を充実する必要がある。
- 結ネットKYOTOは平成22年の設立以来、参加機関数及び出前授業の実施回数が増加している。また、学校と各種団体間の連携促進が図られ、子どもの発達の段階に応じて社会・経済の仕組みや身近な法律問題に関する出前授業など、多くの学校で工夫した取組が実施されている。今後もさらに幅広く内容を充実し、学校に情報提供する必要がある。

6 学校の教育力の向上を図る

目標指標の状況

目標指標	基準値	目標値	年度別実績値			
			23年度	24年度	25年度	26年度
少人数教育を実施している学校の割合	小100% 中—	100%	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%
千人当たりの暴力行為の件数（年間）	小中高 9.8件	減少させる	小中高 9.1件	小中高 8.5件	小中高 8.5件	小中高 件
千人当たりのいじめの件数（年間）	小中高特 1.8件	減少させる	小中高特 1.5件	小中高特 39.4件	小中高特 145.9件	小中高特 件
認知されたいじめの年度内解消率	小中高特 79.0%	85%以上	小中高特 74.7%	小中高特 82.3%	小中高特 93.7%	小中高特 %
千人当たりの不登校の子どもの人数	小3.1人 中29.9人	減少させる	小 2.7人 中26.7人	小 3.0人 中26.8人	小 3.2人 中27.7人	小 人 中 人
府総合教育センターの研修（出前講座を含む）を受講する教職員数（年間／延べ人数）	19,830人	22,000人以上	22,740人	27,246人	25,742人	人
保護者や地域住民等による学校関係者評価を行っている学校の割合	小80.1% 中85.0% 高29.1% 特28.6%	100%	小：94.1% 中：88.9% 高：79.6% 特：—	小：93.9% 中：88.9% 高：100% 特：100%	小：95.5% 中：89.6% 高：100% 特：100%	小： % 中： % 高： % 特： %

主な取組の状況

(21) きめ細かな指導体制の充実	主 な 取 組
<p>●中学校での少人数教育を更に推進し、複数教員による授業や少人数授業、少人数学級などを学校の状況に応じて選択実施できる「子どものための京都式少人数教育」を拡充します。（1から再掲）</p> <p>●小学校高学年において、専門性を活かした学習指導の充実を図るなど、中学校での学習への円滑な接続を図る取組を推進します。（3から再掲）</p> <p>●「心の居場所サポーター」・「スクールカウンセラー」・「まなびアドバイザー」など、学校を支援する外部人材を学校の実態に応じて配置するなど、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制を充実します。（22に再掲）</p>	<p>子どものための京都式少人数教育</p> <p>京都式専科教育推進事業</p> <p>心のサポート推進事業</p>
(22) 生徒指導の充実	主 な 取 組
<p>○警察OBのスクールサポーターを活用し学校と連携して非行防止教室等を開催するとともに、問題を抱えた子どもや学校をサポートチームにより支援するなど、京都府の子どもの暴力事象を減少させる取組を推進します。</p> <p>○学校での相談体制を充実するとともに、学校裏サイトの監視を含めていじめを許さない指導を充実させるなど、いじめ防止の取組を推進します。</p> <p>○フリースクールとの連携を進めるとともに、個々の事象に対応できるよう、校内教育相談コーディネーターの養成と配置、トータルアドバイスセンターの拡充などの教育相談機能の充実を図り、不登校の未然防止と解決に向けた総合的な取組を推進します。</p> <p>●「心の居場所サポーター」・「スクールカウンセラー」・「まなびアドバイザー」など、学校を支援する外部人材を学校の実態に応じて配置するなど、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制を充実します。（21から再掲）</p>	<p>少年非行問題対策プロジェクト設置 まなび・生活アドバイザー配置 警察との連携による非行防止教室等</p> <p>心のサポート推進事業</p> <p>心のサポート推進事業</p> <p>心のサポート推進事業</p>
(23) 教員が子どもに向き合える環境づくり	主 な 取 組
<p>○校務システムの充実等により、教員が効率的・効果的に事務処理を行う体制を確立するとともに、教員の指導体制の充実を図るなど、教員が一人一人の子どもに向き合える環境づくりを推進します。</p> <p>○先導的な研究開発や実践研究の推進に当たっては、学校の実情を踏まえた主体的・創造的な研究ができるよう学校を支援します。</p>	<p>新校務システムの導入</p> <p>学校改革リーダー養成事業</p>

<p>○メンタルヘルス研修の充実や専門医等による相談体制の整備など、教職員一人一人が心と体の健康を整え、子どもと向き合うことができる取組を推進します。</p> <p>●大学が企業等と連携して校内研修のツールやプログラムを充実するとともに、学校や市町(組合)教育委員会などが企画する研修に総合教育センターから講師を派遣するなど、教員の負担を軽減する現地現場での研修を支援する取組を推進します。(24に再掲)</p> <p>●地域のスポーツクラブや文化教室から学校部活動へ指導者を派遣するなど、多様な専門性を持った地域住民の力を活かして学校教育をサポートする取組を推進します。(34に再掲)</p>	<p>スーパーバイザー相談事業</p> <p>「教師力向上」地元パワー活用事業</p> <p>地域で支える学校教育推進事業</p>
(24) 教員の資質・能力の向上	
<p>○「単位履修制度」等、教員が個々のライフステージに応じて必要な研修を計画的に受講できる教員研修システムを充実するとともに、校内研修や自主的な研究活動を支援するなど、教員の資質や指導力の向上を図る取組を推進します。</p> <p>○教員の大量退職・大量採用時代における課題を見据え、教員志望の大学生に対する学校現場での実習や体験の機会の充実等、大学と協働して優秀な人材を確保するための取組を充実します。</p> <p>○京都の伝統や文化を学ぶための教員用の教材を作成して、これらを活用した研修を行うなど、すべての教員が京都の伝統や文化を教えられるよう支援する取組を推進します。</p> <p>●大学が企業等と連携して校内研修のツールやプログラムを充実するとともに、学校や市町(組合)教育委員会などが企画する研修に総合教育センターから講師を派遣するなど、教員の負担を軽減する現地現場での研修を支援する取組を推進します。(23から再掲)</p>	主 な 取 組
(25) 校種間連携の充実	主 な 取 組
<p>○小学校と高等学校など校種の違う学校が協力して、子どもの交流を行うとともに、学習指導や特別活動において教職員の合同研修を行うなど、連携した取組が積極的に実施されるよう支援します。</p> <p>●保育所や幼稚園、家庭と連携して、小学校の体験入学や出前授業を行うなど、学校生活への適応と基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組を支援します。(13から再掲)</p> <p>●地域の小学生から高校生、高齢者等との多様な交流活動や、絵本や物語に親しむ活動を充実するなど、人と人との関わりの中で、幼児の豊かな情操や感性をはぐくむ取組を支援します。(13から再掲)</p>	<p>京都式専科教育推進事業 高校生「京の文化力」推進事業 生徒指導担当教員合同研修</p> <p>「もうすぐ1年生」体験入学推進事業</p> <p>地域図書館での絵本読み聞かせ</p>

<p>●府内の子どもが環境保全活動に取り組みその成果を発表し合うサミットを実施するとともに、高校生による小・中学生対象の「環境出前講座」を行うなど、小・中・高が連携した環境学習や環境保全のための取組を推進します。（16から再掲）</p> <p>●小学校段階から高等学校や大学を見学・体験するための取組を支援するなど、主体的な進路選択への展望を持たせる取組を充実します。（14から再掲）</p>	<p>環境教育の推進</p> <p>大学の先生に学ぼう体験事業</p>
(26) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり	
<p>○学校から家庭や地域社会への積極的な発信に向けて、学校のホームページの作成・更新作業等が進むよう支援するとともに、「学校評価ハンドブック」の充実など保護者等が学校評価に参画するシステムづくりを進め、地域に開かれた学校づくりの取組を推進します。</p> <p>●地域の多様な人々が教育にかかわる「学校支援地域本部」や「京のまなび教室」等を充実するとともに、京都府の実情を踏まえた京都式のコミュニティ・スクールを検討するなど、保護者や地域住民の参画による学校運営の充実に向けた取組を推進します。（34に再掲）</p>	<p>主 な 取 組</p> <p>開かれた学校づくりの推進</p> <p>地域で支える学校教育推進事業 京のまなび教室推進事業 開かれた学校づくりの推進</p>

取組の成果と課題

- いじめ防止については、いじめ防止対策推進法に基づき、京都府いじめ防止基本方針の策定や京都府いじめ調査委員会の設置などの体制整備を行うとともに、スクールカウンセラーの配置拡充やP T Aと連携した「いじめ・非行防止キャンペーン」など、未然防止から早期発見、早期解決までの総合的な対策に取り組んだ。また、平成25年度の京都府におけるいじめの認知件数は全国と比較してかなり多くなっているが、**学校が組織として早期発見に努めた**結果であり、これらの事案の早期解消に向けた支援チームを派遣するなどの取組も進めている。今後も**児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、取組を充実**する必要がある。
- 体罰は子どもの人権を侵害する絶対にあってはならない行為であるという教職員の共通認識を徹底し、生徒指導や部活動指導における指導方法を改善するため、教職員を対象とした研修会を実施するほか、子どもや保護者を対象とした体罰専用相談電話を新設するなど、体罰根絶に向けた取組を推進した。**今後も体罰ゼロを目指し取組を継続**する必要がある。
- 少年非行問題については、課題の大きい中学校への生徒指導緊急指導教員の配置により暴力事象等の減少や学校秩序の安定を図った。また、スクールサポーターと連携し、非行防止教室を全ての小中学校で開催するなど児童生徒の規範意識の醸成に取り組んでいる。しかしながら、暴力行為の発生件数はまだ全国平均よりも高い水準であることから、学校だけではなく様々な関係機関と連携し、**社会全体で非行防止に取り組む**必要がある。
- 不登校の子どもについては、スクールカウンセラーなどの助言を得ながら家庭等と連携し一人一人に対応するとともに、フリースクールの認定制度を導入し、認定施設に通う子どもを学校の出席とみなすなど、学校への復帰や進学に向けた取組を進めている。今後とも、教育相談体制を充実するとともに、**子どもの状況に応じた様々な支援を行う**必要がある。
- 優秀な教員の確保のため、教員採用選考試験では継続して制度の工夫・改善を行い、**安定した志願者数を確保**できている。また、教員を志望する大学生を対象に教員養成サポートセミナーや教師力養成講座を実施し、演習校等を拡充し校種毎に特化した指導の充実を図っている。今後は、教職員定数の動向などを踏まえた選考試験を実施するとともに、**教員を志望する学生にとって魅力的な講座となるよう内容の更なる充実を図る**必要がある。
- 府立高校の若手・中堅教員が1年間の研究・研修を行うことにより、今後の府の高校教育の中心的役割を担う**ミドルリーダーとしての資質向上**を図った。今後も教員の大量退職・大量採用が続く中、管理職に適した人材の育成が急務である。
- 民間企業や大学院への派遣研修のほか、総合教育センターでは、学校で実施される研修の講師を務める出前講座などを行い、**研修の受講者数は増加**している。また、教育局においては、採用後間もない教員の指導力向上のため、中堅教員や若手教員が授業力向上に向けた研究を推進するほか、理科の実験実技講座を実施するなど、各局の実情に応じた様々な教員研修を実施している。今後とも、教職員の資質能力の向上のため、I C T環境を活用した遠隔地での教員研修など、**研修内容等の充実**を図る必要がある。
- 京都府子どもの貧困対策推進計画に基づき、学校をプラットフォームとする総合的な子どもの貧困対策を展開するため、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーなどの配置を充実し**教育相談体制の整備**を図る必要がある。

7 安心・安全で充実した教育の環境を整備する

目標指標の状況

目標指標	基準値	目標値	年度別実績値			
			23年度	24年度	25年度	26年度
危機管理マニュアルを毎年見直す学校の割合	小84.3% 中69.7% 高41.0% 特57.1%	100%	小96.2% 中90.9% 高68.9% 特86.7%	小99.6% 中93.9% 高62.3% 特92.9%	小92.3% 中82.1% 高70.5% 特73.3%	小 % 中 % 高 % 特 %
府立学校の耐震化率（府立学校の全建物のうち、耐震性がある棟数の割合）	75.5%	90%以上	79.6%	81.2%	88.2%	%
昼休みや放課後等に図書館を開館している学校の割合	小100% 中 52% 高100%	100%	小：100% 中：91.9% 高：100%	小：100% 中：97% 高：100%	小：100% 中：95.8% 高：100%	小： % 中： % 高：100%
ボランティアや公立図書館と連携した読書活動を行っている学校の割合	小89% 中46% 高86%	100%	小：96.2% 中：56.6% 高：91.3%	小：96.5% 中：59.6% 高：89.1%	小：95.5% 中：56.3% 高：95.7%	小： % 中： % 高：93.5%

主な取組の状況

(27) 学校危機管理・安全対策の充実

○子どもの安心と安全を確保するため、防災教育や安全教育を計画的・継続的に実施するなど、子どもに危機対応能力を身に付けさせるための取組を推進します。

○各校で作成する危機管理マニュアルに基づく実効性のある研修や訓練を実施するなど、子どもや学校を巻き込む事件や事故に迅速に対応できる体制を整備する取組を推進します。

主な取組

「学校における安全教育の手引」作成
「自転車交通安全教育指導資料」作成
学校安全教室推進事業
実践的防災教育総合支援事業
防災キャンプ推進事業

「学校における安全教育の手引」作成
学校安全教室推進事業

<p>○子どもの生命にかかわる重大事件や事故等が発生した場合に学校をサポートする「京都府学校危機支援チーム」の能力向上を図るなど、危機管理対策の取組を推進します。</p> <p>○学校教育の中心的指導者を養成する「学校安全教室指導者講習会」を警察署と連携して実施するなど、登下校の安全や不審者侵入対策に関する総合的な取組を推進します。</p> <p>●学校安全ボランティア活動の充実を図るため、安全教育の効果的な指導方法等について交流するなど、学校・家庭・地域社会が連携した取組を推進します。（34に再掲）</p>	<p>学校危機支援チーム研修</p> <p>学校安全教室推進事業</p> <p>地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業</p>
<p>(28) 学校施設整備の充実</p>	<p>主な取組</p>
<p>○府立学校施設の耐震化を図るとともに、小・中学校においても耐震化が促進されるよう支援するなど、子どもが安全で安心して学習できる環境を整備します。</p> <p>●省エネタイプの照明・冷暖房機器等を導入するなど、快適で環境に優しい府立学校施設（エコスクール）の整備を推進します。（16から再掲）</p> <p>○学校は子どもの学習と生活の場であると同時に、地域住民の学校を核とした地域コミュニティ形成の場や防災の拠点であることから、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、学校施設のバリアフリー化など多様な人々の利用に配慮した整備を推進します。</p>	<p>府立学校施設整備事業</p> <p>府立学校施設整備事業</p> <p>府立学校施設整備事業</p>
<p>(29) 質の高い教育環境づくり</p>	<p>主な取組</p>
<p>○京都が全国に誇る大学や企業の研究施設と人材を活用した授業が実施できる環境を整備するなど、より幅広く専門性の高い教育環境づくりを推進します。</p> <p>●情報通信ネットワークやコンピュータ等を活用した教材・指導方法を開発するなど、学習に対する意欲や興味・関心を高める「分かる授業」を実現するための取組を推進します。（3から再掲）</p> <p>●学校図書館の充実やデータベース化、府立図書館との連携の強化など、図書館を活用した調べ学習の取組を支援するとともに、誰もが生涯にわたって読書に親しむことのできる環境を整備します。（15から再掲、38に再掲）</p>	<p>府立学校施設整備事業 大学の先生に学ぼう体験事業 大学研究室連携事業</p> <p>情報教育の推進</p> <p>読書活動推進事業</p>

(30) 子どもの就・修学支援の充実

主な取組

- 高校生等に対する就・修学支援制度の拡充などにより、家庭の経済的な理由等で子どもの学習機会がそこなわれることのないように支援します。
- 多額の通学費を負担する高校生の保護者に対し、通学費補助を行うなど、経済的負担を軽減する取組を推進します。

高校生等修学支援事業

高校生等修学支援事業

取組の成果と課題

- 先の東日本大震災では、学校施設が子どもの命を守っただけではなく、多くの施設が避難所として機能し、その安全性の確保が極めて重要であることが再認識されたことから、府立学校についても災害から子どもの命を守ることを最優先として耐震化の前倒しを図っており、早期の完了を目指して引き続き整備を進めている。また、避難所としての防災機能を高める観点から、体育館の吊り天井や照明などの**非構造部材についても耐震化を進める**必要がある。
- 安全教育では、「わかる」「助かる」「みんなで助かる」を目標とし、地域との連携や発達段階に応じた危機管理意識の育成などの視点を盛り込んだ「学校における安全教育の手引」を作成し府内各校（園）に配布するとともに、近年の台風や豪雨災害をはじめ、交通事故や防犯上の課題など踏まえ、その活用を図るための研修を実施している。計画的に学校安全を推進する学校安全計画は全ての学校において策定されたが、実効性のある危険等発生時対処要領への見直しは不十分であり、**日々新たな視点での見直し**が必要である。
- 通学途上の交通事故が連続して発生したことを踏まえ、通学を見守る保護者や地域の方々からの交通危険情報が各警察署へ提供されるなど、速やかに警察と連携がとれる体制を強化するとともに、通学路の安全対策が学校、警察、道路管理者等の各関係機関の連携の下で進められるなど、**登下校の安全管理が一層図られた**。今後とも、警察、道路管理者との連携による合同点検や改善に向けた体制が各市町村毎に構築され、**よりレベルの高いものとなるよう推進**する必要がある。
- 交通安全教育では、警察等関係機関との連携による交通安全教室の実施や警察と共同で作成した自転車交通安全教育指導資料の活用など、自転車交通安全の意識高揚に向けた取組を推進しているが、自転車乗車時の交通事故が依然多発しており、**子どもへの指導充実**を図るとともに、加害者の多額賠償問題など**保護者も含めた啓発**を行う必要がある。
- 平成26年度以降の入学生を対象とした高等学校等就学支援金や、低所得世帯の生徒向けの給付型奨学金など、将来の返還を必要としない経済的負担の軽減については、国の動向を踏まえ着実に実施し支援の充実を図るとともに、高等学校等修学資金貸与制度は、**将来の貸付金の財源である返還金の未納額を縮減するための対策を推進**する必要がある。また、京都府子どもの貧困対策推進計画に基づき、**低所得世帯への支援の充実**を図る必要がある。

8 すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

目標指標の状況

目標指標	基準値	目標値	年度別実績値			
			23年度	24年度	25年度	26年度
子育て・親育ち講座等の開催回数（年間）	48回	100回以上	47回	40回	59回	34回
小学校に入学する子どもを持つ保護者が「親のための応援塾」に参加する割合	60%	100%	90%	90%	91%	—%

主な取組の状況

(31) 親のための学習活動支援の充実

主な取組

○地域社会の持つ力を活用した子育て・親育ち講座等の開催を支援するなど、親同士のつながりを深め、子育てを通じて親も成長できる機会を提供する取組を推進します。

家庭教育支援基盤形成事業

○乳幼児から小学校までの子育て・家庭教育に関する分かりやすい学習資料を作成し、Webで発信するなど、子育て・家庭教育を支援する取組を推進します。

親のための学習活動支援事業

(32) 家庭教育に関するサポート体制の充実

主な取組

○PTAが主体となって親同士で支え合い子育ての不安や悩みをやわらげる「親のための応援塾」の手法の拡充など、保護者同士のネットワークづくりを主眼においた京都ならではの取組を推進するとともに、リーダーや指導者を養成するなど、家庭教育に関するサポート体制づくりを充実します。

親のための応援塾
家庭教育支援基盤形成事業

○地域社会の中で子育てについて身近に相談できる場や機会を充実する取組を推進します。

家庭教育カウンセラー巡回相談事業

●「まなびアドバイザー」の拡充など、福祉等関係機関との連携をより強固にするためのシステムを構築し、子どもの基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図るための支援体制を充実します。（1から再掲）

学習習慣確立支援事業

○教職員のための研修を充実するなど、児童虐待の早期発見に努めるとともに、関係機関と連携して必要な支援を継続して行います。

学習習慣確立支援事業

取組の成果と課題

○ 「親のための応援塾」については、小学校入学前の就学時検診や入学説明会との同時開催など多くの保護者が参加できるよう工夫し、ほぼすべての小学校PTAで実施されるようになった。このことは、より多くの就学前の子どもを持つ親の子育てに関する不安を取り除くとともに、親同士のネットワークの形成に繋がった。今後は、すべての親が自信を持って子どもの教育に関わることができるよう、PTAが実施する様々な地域活動の中で保護者間の連携構築を図る必要がある。

○ 保護者向けのアンケートで把握した保護者が抱える不安や悩みを解消するため、乳幼児から小学生までの家庭教育資料を作成しホームページ等でアップするなど、子育てを通じた保護者の教育力の向上を図っている。今後は、中学生や高校生を対象とした家庭教育資料の作成について検討する必要がある。

○ 各教育局単位で子育てや親育ちに関するフォーラムの開催や、家庭教育支援サポーターの派遣などのほか、総合教育センターにおいては、家庭教育に関する悩みを来所や電話などで相談できる体制が整えられている。今後は、まなび・生活アドバイザーをはじめ、関係機関との連携を一層進め、引き続き家庭教育に関する相談体制の充実に努める必要がある。

○ 家庭教育支援チームでは、子育てサロン(交流会)の開催や家庭訪問によるサポート、子育てに関する啓発誌の発行など、保護者への支援及び啓発に努めている。今後もより多くの保護者に支援できるよう、体制を充実する必要がある。

○ 児童虐待の早期発見のための視点をまとめたチェックリストを作成し、教職員等に配布して虐待の可能性の把握に努めるとともに、府総合教育センターでは、初任者、10年経験者、校長向けの研修講座において対応の手順や保護者との関係作り等の研修を実施するなど、教職員の資質向上を図った。今後は、児童虐待に関わる学校の体制整備に努めるとともに、府家庭支援総合センターなど関係機関との連携を強化する必要がある。

○ PTA指導者中央研修会では、スマートフォンやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の危険性など子どもや家庭を取り巻く様々な課題に対応した講演や実践発表などを通じて家庭と学校が連携・協力した子どもの健全育成を目指し、指導者としての資質向上を図っている。社会総がかりで子どもを育てる環境づくりのために果たすPTAの役割は重要であり、今後ともその支援に努める必要がある。

○ 医師会やNPO等と連携し、次代を担う高校生が家族の大切さや子どもを産み育てる意義を学ぶことができるプログラムの作成に取り組んでおり、実際にプログラムを体験した生徒からは、家族を持つことや子育てに対する意識が変わった等の意見が出されている。今後は、プログラムを完成させるとともに、すべての府立高校で活用できるよう取組を進めることが必要である。

9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

目標指標の状況

目標指標	基準値	目標値	年度別実績値			
			23年度	24年度	25年度	26年度
京都府教育委員会が「京のまなび教室」の特別講師を「まなび教室」や学校等にコーディネートした件数（年間）	19件	50件以上	28件	24件	14件	29件
地域住民及び企業やNPO等と連携して学校支援活動が行われている学校の割合	小87% 中64%	100%	小94% 中72%	-	-	-
子どもの健全育成のためのネットワークに積極的にかかわっている学校の割合	小中高一	100%	-	-	小:100% 中:100% 高:100%	小: % 中: % 高:100%

主な取組の状況

(33) 地域社会の力を活かした活動の充実

○多様な体験活動を実施するために、企業やNPO等と連携して、活動の支援を行う登録者リストの整備やコーディネーターの養成を行うなど、社会全体で子どもをはぐくむための体制づくりを推進します。

○障害のある子どもも参加できるよう、地域の中で子どもの体験活動や学習活動を行う「京のまなび教室」を充実するなど、地域の特色を活かし地域全体で子どもの教育にかかわることを通して地域の絆を深める機会を充実します。

○小・中学生に対して学習指導、スポーツ・文化芸術指導等を行うボランティア活動に、高校生が積極的に参画し活躍できるための取組を推進します。

○府民の多様な生涯学習の成果を活用できる場を提供するなど、地域の教育力を高め、地域社会で子どもを育てる環境の整備を推進します。

主な取組

地域で支える学校教育推進事業
京のまなび教室推進事業

京のまなび教室推進事業

高校生「京の文化力」推進事業
府立高校における教員養成プログラム

地域で支える学校教育推進事業
京のまなび教室推進事業
土曜教育推進事業

(34) 地域社会における学校支援活動の充実	主 な 取 組
<p>●学校における学習活動や環境整備等を支援する「学校支援地域本部」、体験活動等を行う「京のまなび教室」など、府民の多様な生涯学習の成果を学校教育や社会教育に活かせる場や機会の充実を図る取組を支援します。(36に再掲)</p> <p>○「保護者のすすめる京の子ども読書110選」の選定や読書ボランティアの積極的な活用を促進し、子どもの読書に対する興味や関心を高めるための取組を推進します。</p> <p>●地域のスポーツクラブや文化教室から学校部活動へ指導者を派遣するなど、多様な専門性を持った地域住民の力を活かして学校教育をサポートする取組を推進します。(23から再掲)</p> <p>●学校安全ボランティア活動の充実を図るため、安全教育の効果的な指導方法等について交流するなど、学校・家庭・地域社会が連携した取組を推進します。(27から再掲)</p> <p>●地域の多様な人々が教育にかかわる「学校支援地域本部」や「京のまなび教室」等を充実するとともに、京都府の実情を踏まえた京都式のコミュニティ・スクールを検討するなど、保護者や地域住民の参画による学校運営の充実に向けた取組を推進します。(26から再掲)</p>	<p>地域で支える学校教育推進事業 京のまなび教室推進事業</p> <p>豊かな心を育てる読書活動の推進</p> <p>地域で支える学校教育推進事業</p> <p>地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業</p> <p>地域で支える学校教育推進事業 京のまなび教室推進事業 開かれた学校づくりの推進</p>
(35) 子どもの健全育成のための環境づくり	主 な 取 組
<p>○子どもの健全育成に向けて幅広い地域の関係者が参画するネットワークを充実するなど、地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進します。</p>	<p>地域で支える学校教育推進事業 京のまなび教室推進事業</p>

取組の成果と課題

- 地域ぐるみで学校を支える体制整備として学校支援地域本部を設置し、地域住民に子どもの教育に関わっていただくことにより、子どもは「地域の人に見守られている」という思いから学校全体の落ち着きが見られ、地域住民は今まで接点がなかった学校や子どもへの関心が高まるとともに、住民同士のつながりも生まれ、地域の絆を強めることに役立っているとの声が聞かれている。
- 土曜日を活用した教育については、実践研究指定校において土曜日を活用した授業参観や保護者・地域の人々を交えた体験活動などを実施し、家庭・地域と連携して社会総がかりで取り組む教育を進めてきた。今後は、より多くの小中学校で土曜日を活用した教育活動が実践できるよう情報収集や情報提供に努めるとともに、実施方法などの工夫を継続的に行う必要がある。
- 学力向上を目指す学校に地域の退職教員などで構成する学力向上サポートチームを配置し、子どもへの補充学習や家庭学習支援のほか、若手教員への支援を行っている。地域の力を活かす取組として重要であり、今後は、京都府子どもの貧困対策推進計画に基づき、学習等に課題を抱える子どもに学習支援や生活支援を実施している地域のNPOなどとも連携を図る必要がある。
- 府立高校生が地元の小中学生に対して学習指導や文化芸術指導などを行うことにより、年齢の近い子どもが憧れや目標を持つきっかけとなっている。今後は、地域の教育活動に高校生がさらに積極的に貢献できるよう体制整備を行う必要がある。
- 京のまなび教室推進事業では、土曜日や放課後に地域のコーディネーターやボランティアの方々によって田植えや稲刈りなど様々な体験活動や学習活動が実施されているほか、民間企業等の特別講師を派遣し環境・エネルギーや地域の歴史などを学び子どもの興味や関心を刺激する取組も行われている。今後は、特別講師のメニューの充実により派遣回数を増加させるとともに、府内各地での活用を図る必要がある。

10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

目標指標の状況

目標指標	基準値	目標値	年度別実績値			
			23年度	24年度	25年度	26年度
文化財講座等の参加者数（年間）	約2,500人	5,000人以上	5,743人	7,787人	6,456人	9,049人 (12月末現在)
週1回以上運動やスポーツを行う成人の割合 (備考：調査は5年ごとに実施)	40%	50%以上	40%	53.6%	53.6%	53.6%
府立図書館の連絡協力車で市町村へ搬送した図書の数（年間）	45,581冊	50,000冊以上	48,555冊 (22実績)	48,538冊	50,436冊	40,475冊

主な取組の状況

(36) 京都の力を活かした生涯学習環境の充実

○府立学校の教育機能の特性を活かした体験活動や府民対象の生涯学習講座の充実など、多様な学習ニーズに応える取組を推進します。

○国際理解、環境問題などの現代的課題に関する学習活動を推進できるよう、社会教育主事、生涯学習の指導者、公民館職員等を対象とした研修を充実させます。

●学校における学習活動や環境整備等を支援する「学校支援地域本部」、体験活動等を行う「京のまなび教室」など、府民の多様な生涯学習の成果を学校教育や社会教育に活かせる場や機会の充実を図る取組を支援します。（34から再掲）

○日本の数々の歴史的事象の舞台が府域の至るところに存在する京都の利点を活かし、文化財の公開、専門家による出前講座や実演など、現場を体感しながら歴史や文化を学ぶ取組を推進します。

主な取組

親子おもしろ科学実験教室
小学生おもしろ理科実験教室

京都府社会教育・生涯学習・公民館等指導者研修会

地域で支える学校教育推進事業
京のまなび教室推進事業

郷土資料館出前授業
文化財発掘現場等公開

(37) 生涯スポーツ環境の充実	主な取組
<p>○総合型地域スポーツクラブの創設と活動の充実、府立学校のグラウンドや体育館等の開放による場の提供を図るなど、生涯スポーツ社会の実現を目指した取組を推進します。</p> <p>●トップアスリートが所属する「京都府アスリートクラブ（仮称）」を大学や企業とも連携しながら創設し、各種研修会等での講演や指導等を行うなど、スペシャリストが活躍できる拠点を整備し、その活動を支援します。（8、19から再掲）</p> <p>●子どもが伸び伸びとスポーツを楽しめるよう、学校グラウンドの開放や地域指導者によるスポーツ指導の充実など、学校、家庭、地域社会が一体となって子どもの健康や体力の向上を図る取組を充実します。（8から再掲）</p>	<p>開放型地域スポーツクラブ推進事業 府立学校体育施設開放事業</p> <p>競技スポーツ振興事業</p> <p>運動部活動振興事業 府立学校体育施設開放事業</p>
(38) 生涯学習施設との連携及び指導者の充実	主な取組
<p>○社会教育・生涯学習指導者等の資質向上を図るなど、より専門的な指導者の養成と確保に向けた取組を推進します。</p> <p>●学校図書館の充実やデータベース化、府立図書館との連携の強化など、図書館を活用した調べ学習の取組を支援するとともに、誰もが生涯にわたって読書に親しむことのできる環境を整備します。（15、29から再掲）</p>	<p>京都府社会教育・生涯学習・公民館等指導者研修会</p> <p>読書活動推進事業</p>

取組の成果と課題

- 生涯学習社会の実現に向けて府内の社会教育をより一層推進するため、社会教育・生涯学習関係職員の資質の向上と専門的力量を高めることを目的とした研修会を開催している。また、京のまなび教室推進事業や地域で支える学校教育支援事業など、生涯学習で学んだ知識や経験を学校教育や社会教育において活かせる場や機会の充実に努めており、「子どもに教えることが生きがいになっている」との声があがっている。今後は、趣味・レクリエーションから国際問題や環境問題などの現代的課題まで多種多様な生涯学習へのニーズに対応するため、内容の充実について検討する必要がある。
- 開放型地域スポーツクラブを設立し、学校施設や教員、生徒ボランティアと連携した文化・スポーツ活動を実施することで、府立高校がもつ施設や質の高い教員の指導力などを幅広く一般府民に提供することができた。今後は、各設立クラブの充実、活性化に向けた支援を継続するとともに、地域の小・中学校や市町村の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ関係団体等との更なる連携を図る必要がある。
- 府立郷土資料館は、施設の老朽化に加え、立地条件等により入館者数が増加しないことから、教育機関としての充実のため、在り方に関する意見聴取会議を設置し、府民利用施設としてよりよいものにしていけるよう、現地調査を行いながら今後の方向性とコンセプトについて検討を進めた。今後は、展示環境や敷地などの整備を行うとともに、丹後郷土資料館の全面リニューアルに向け基本構想を策定する必要がある。
- 府立図書館では、図書を借りる人は増加傾向にあるものの入館者数が減少傾向にあることや、市町村支援のために貸し出す図書の冊数がほぼ横ばいであることから、「府民サービス等改革検討委員会」の中で、現状の課題を分析し、利用者の満足度を上げる取組が重要であるなどの改善意見が出された。今後、施設のあり方の見直しに向けて、電子図書等への対応、岡崎という立地条件を活かした府民サービスの提供など、府民ニーズに応える取組について検討を進めながら、新たな「府立図書館サービス計画」を作成する必要がある。
- 府立るり溪少年自然の家においては、子どもの体験活動などの充実、利用者の安心・安全の確保のため、クラフト棟の新設工事を行うとともに、老朽化した施設の改修やバリアフリー化を行った。今後は、これらの施設設備を活用した取組の充実を図る必要がある。